



藍原 章 議員

### 带状疱疹ワクチンの定期接種の実施について

**問** 接種される方の自己負担額について問う

**答** 接種費用の3割を自己負担いただくことになります

**問** ワクチン接種情報の周知について問う

**答** 健康福祉部長

带状疱疹のワクチン接種については、市のホームページで接種できる医療機関をはじめ、ワクチンの種類や効果、自己負担額等について周知を図っております。また、広報たかしまでも、記事の掲載を予定しています。

**問** 接種対象者への個別通知について問う

**答** 健康福祉部長

市の助成によるワクチン接種は、1度限りとなることから、65歳の方や節目の年齢の方が接種機会を逃すことがないよう、対象者にはハガキにより個別に案内を行います。

### その他の質問

・たかしま発酵のまちづくり構想について

令和7年4月1日から带状疱疹が予防接種法上のB類疾病に位置づけられ、ワクチン接種が定期接種となり、接種費用は、これまでの全額自己負担から3割負担に軽減となる。

**問** 接種される方の自己負担額について問う

**答** 健康福祉部長

带状疱疹ワクチン接種費用の3割を自己負担いただき、生ワクチンについては2,500円を、組換えワクチンは1回あたり6,400円となります。

**問** 所得が低い方の自己負担額について問う

**答** 健康福祉部長

他の予防接種と同様に、生活保護受給者については、免除申請をすることで、無料で接種していただけます。

**問** 接種対象者の年齢区分と基礎疾患の有無について問う

**答** 健康福祉部長

国が示す接種対象者は、65歳の方および60歳から64歳までの方で免疫機能の障害を有する方となっています。また、65歳を超える方について

は、5年間の経過措置として、70歳、75歳、80歳といった5歳年齢ごとの節目年齢の方が接種対象者となります。例えば、70歳の方は令和7年度の接種対象者となり、74歳の方は翌年度に75歳を迎え対象者となります。5年間で65歳以上の方全員が対象者になります。なお100歳以上の方については、令和7年度に限り全員の方が対象者となります。